

今後の検討の進め方について

１月１６日

- 厚生労働大臣より、
 - ・ 予算編成過程において決定された改定率を所与の前提として、
 - ・ 社会保障審議会医療保険部会及び医療部会において策定された「基本方針」に基づき、
- 診療報酬点数の改定案を作成するよう諮問

１月中旬まで

- これまでの議論の成果を取りまとめ
- １月下旬にかけて、国民からの意見を募集

１月下旬

- 平成２０年度薬価制度改革及び保険医療材料制度改革の具体的内容について取りまとめ

２月上旬～中旬

- 国民からの意見募集の結果を踏まえ、個別点数項目ごとの見直し案について議論

２月中旬～下旬

- 厚生労働大臣に対し、診療報酬点数の改定案を答申
- 薬価算定の基準、特定保険医療材料の保険償還価格算定の基準等を取りまとめ

３月上旬

- 診療報酬点数告示・通知等発出

４月１日

- 改定診療報酬点数施行